

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示		ページ
字の区域及び名称の変更の届出	(市町村振興課)	1
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定の取消し	(高齢者福祉課)	2
大規模小売店舗に関する変更の届出	(経営支援課)	3
基本測量の実施の通知	(用地対策課)	3
公 告		
狩猟免許試験の実施	(鳥獣対策課)	3
平成20年度後期技能検定試験の実施	(雇用労働政策課)	3
土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課)	6
換地処分届出(四万十町)	(")	7

告 示

高知県告示第555号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、四万十町長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成20年9月2日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地番区域	大字	字
十川	カミヒラ	321、322、324、325、327から333まで、335、338の1、338の2、339の1から339の3まで、340の1から340の5まで、341の1、341の2、1594の1、1594の2、	十川	小ノ田

1595、1596

- 備考
- この表に表示されている区域に隣接する水路である国有地の全部を含むものとする。
 - 上記地番は、平成20年2月25日現在の登記簿による。

高知県告示第556号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項及び第84条第1項の規定に基づき、平成20年7月30日付けで次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定を取り消した。
平成20年9月2日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	指定取消し年月日	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
3970900209	有限会社岸本グループ 宿毛市宿毛1714 - 1	平成20年8月1日	訪問介護事業所すくも 宿毛市宿毛1714 - 1 訪問介護
3970900209	有限会社岸本グループ 宿毛市宿毛1714 - 1	平成20年8月1日	居宅介護支援事業所すくも 宿毛市宿毛1714 - 1 居宅介護支援

高知県告示第557号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成20年9月2日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

(1) 届出者の名称

シキボウ株式会社 代表取締役 加藤 禎一

(2) 届出者の住所

大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番6号

(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール高知
高知市秦南町一丁目144番1号

(4) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻（1月1日、8月12日から同月15日まで及び12月29日から同月31日までの年間8日間）

（変更前）

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
イオン株式会社	午前9時	午後11時

（変更後）

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
イオン株式会社	午前8時	午後11時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯（1月1日、8月12日から同月15日まで及び12月29日から同月31日までの年間8日間）

（変更前） 午前8時30分から午後11時30分まで

（変更後） 午前7時30分から午後11時30分まで

(5) 変更年月日

平成20年8月12日

(6) 変更理由

来客の便宜を図るため。

2 届出年月日

平成20年8月8日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

4 意見書に記載すべき事項

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にとっては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

高知県告示第558号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成20年9月2日

高知県知事 尾崎 正直

1 作業種類

- (1) 基本測量（基準点測量）
- (2) 基本測量（重点地域高精度三次元測量）

2 作業期間

平成20年10月17日から平成21年3月25日まで

3 作業地域

- (1) 基本測量（基準点測量）
安芸郡北川村
- (2) 基本測量（重点地域高精度三次元測量）
室戸市、安芸市並びに安芸郡奈半利町、田野町及び安田町

公 告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成20年9月2日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施の日時及び場所等

日時	場所	試験を実施する免許の種類
平成21年1月15日 午前10時30分から	高知県立ふくし交流プラザ	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
” ” 16日	”	わな猟免許及び網猟免許
” ”	”	”

2 免許申請手数料

現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする者については4,000円、その他の者については5,300円（高知県収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄にはり付けること。）

3 免許申請書の提出場所及び提出期限

高知県政策企画部鳥獣対策課に平成21年1月7日までに到着するように提出すること。

4 免許申請書の配布場所

高知県政策企画部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。

5 その他

受験資格、提出書類その他詳細については、高知県政策企画部鳥獣対策課に問い合わせること。

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、平成20年度後期技能検定試験の実施について次のとおり公告する。

平成20年9月2日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施する等級、検定職種等

実施する等級並びに等級に応じ実施する検定職種及び作業は、次のとおりであり、実技試験及び学科試験によって行う。

(1) 特級職種

金属熱処理、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造及びパン製造

(2) 一級及び二級職種

さく井（ロータリー式さく井工事作業）、工場板金（機械板金作業又は数値制御タレットパンチプレス板金作業）、機械検査（機械検査作業）、機械保全（機械系保全作業、電気系保全作業又は設備診断作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業又は集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業又はプリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、時計修理（時計修理作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空調和機器施工（冷凍空調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、製版（DTP作業）、強化プラスチック成形（エポキシ樹脂積層防食作業又はビニルエステル樹脂積層防食作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業又は和菓子製造作業）、水産練り製品製造（かまぼこ製品製造作業）、酒造（清酒製造作業）、建築大工（大工

工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業又は改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業又は機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、金属材料試験(機械試験作業又は組織試験作業)、印章彫刻(木口彫刻作業)及び塗装(鋼橋塗装作業)

(3) 三級職種

機械検査(機械検査作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業又はシーケンス制御作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業又はプリント配線板製造作業)、時計修理(時計修理作業)、内燃機関組立て(量産形内燃機関組立て作業)、冷凍空調和機器施工(冷凍空調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーション手書き作業又はテクニカルイラストレーションCAD作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業)及び電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

(4) 単一等級職種

電子回路接続(電子回路接続作業)、枠組壁建築(枠組壁工事作業)、樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

2 実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 実施期日

平成20年12月1日(月)から平成21年2月22日(日)までの間において、別途高知県職業能力開発協会が指定する日

イ 実施場所

別途高知県職業能力開発協会が指定する場所

ウ 手数料

検定職種ごとに次のとおりである。

(ア) 特級、一級、二級、三級(高等学校に在学する者その他の別に定める者を除く。)及び単一等級職種

検定職種	実技試験の試験科目	手数料
金属熱処理	(特級職種)	15,700円

機械加工	
工場板金	
めっき	
仕上げ	
機械保全	
電子機器組立て	
電気機器組立て	
半導体製品製造	
自動販売機調整	
油圧装置調整	
建設機械整備	
婦人子供服製造	
紳士服製造	
パン製造	
さく井	ロータリー式さく井工事作業
工場板金	機械板金作業 数値制御タレットパンチプレス板金作業
機械保全	機械系保全作業 電気系保全作業 設備診断作業
電子回路接続	電子回路接続作業

電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業 シーケンス制御作業
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業 集積回路組立て作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業 プリント配線板製造作業
自動販売機調整	自動販売機調整作業
時計修理	時計修理作業
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て作業
油圧装置調整	油圧装置調整作業
農業機械整備	農業機械整備作業
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業
製版	DTP作業
プラスチック成形	射出成形作業
強化プラスチック成形	エポキシ樹脂積層防食作業 ビニルエステル樹脂積層防食作業
パン製造	パン製造作業
菓子製造	洋菓子製造作業 和菓子製造作業
水産練り製品製	かまぼこ製品製造作業

造	
酒造	清酒製造作業
建築大工	大工工事作業
枠組壁建築	枠組壁工事作業
かわらぶき	かわらぶき作業
配管	建築配管作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
防水施工	アスファルト防水工事作業
	合成ゴム系シート防水工事作業
	塩化ビニル系シート防水工事作業
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業
バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業
ガラス施工	ガラス工事作業
金属材料試験	機械試験作業
	組織試験作業

印章彫刻	木口彫刻作業	
塗装	鋼橋塗装作業	
機械検査	機械検査作業	13,000円
和裁	和服製作作業	11,500円
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業	
	テクニカルイラストレーションCAD作業	
機械・プラント製図	機械製図手書き作業	
	機械製図CAD作業	
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	

(イ) 三級職種(高等学校に在学する者その他の別に定める者に限る。)

検定職種	実技試験の試験科目	手数料
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業	10,500円
	シーケンス制御作業	
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	
	プリント配線板製造作業	
時計修理	時計修理作業	
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て作業	
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業	
プラスチック成形	射出成形作業	

建築大工	大工工事作業	
配管	建築配管作業	
機械検査	機械検査作業	8,700円
和裁	和服製作作業	7,700円
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業	
	テクニカルイラストレーションCAD作業	
機械・プラント製図	機械製図手書き作業	
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	

エ 問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ、平成20年11月21日(金)に高知県職業能力開発協会に掲示して公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日

検定職種ごとに次のとおりである。

(ア) 特級職種

職種	実施期日
金属熱処理 機械加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 自動販売機調整 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造	平成21年2月1日(日)

パン製造	
(イ) 一級、二級及び単一等級職種	
職種	実施期日
機械検査 電気機器組立て 菓子製造 配管 型枠施工 鉄筋施工 ガラス施工 金属材料試験	平成21年1月25日(日)
さく井 工場板金 自動販売機調整 時計修理 油圧装置調整 農業機械整備 冷凍空調和機器施工 強化プラスチック成形 パン製造 水産練り製品製造 酒造 コンクリート圧送施工 防水施工 カーテンウォール施工 機械・プラント製図 印章彫刻 枠組壁建築 バルコニー施工	平成21年2月1日
機械保全 半導体製品製造 プリント配線板製造 和裁 製版 建築大工 かわらぶき 電気製図 塗装 電子回路接続 樹脂接着剤注入施工	平成21年2月8日(日)

(ウ) 三級職種	
職種	実施期日
機械検査 電気機器組立て 内燃機関組立て 配管	平成21年1月25日
時計修理 冷凍空調和機器施工 機械・プラント製図	平成21年2月1日
プリント配線板製造 和裁 プラスチック成形 建築大工 テクニカルイラストレーション 電気製図	平成21年2月8日
<p>イ 実施場所 別途高知県職業能力開発協会が指定する場所</p> <p>ウ 手数料 3,100円</p> <p>3 受検の申請手続</p> <p>(1) 提出書類 ア 技能検定受検申請書(知事が別に定めるものとする。) イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し</p> <p>(2) 書類の提出先 高知市布師田3992-4(高知地域職業訓練センター内) 高知県職業能力開発協会 なお、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。</p> <p>(3) 書類の受付期間 平成20年9月29日(月)から同年10月10日(金)まで(郵送による場合は、平成20年10月10日付けの消印のあるものまで受け付ける。) なお、受検する検定職種(作業)に応じて、受付期間内にインターネットで受検申請をすることができる場合がある。</p> <p>(4) 技能検定受検申請書の交付 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、高知県職業能力開発協会が交付する。</p>	

なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書すること。

(5) 手数料の納付方法等
手数料は、申請書に添えて納付すること。
なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納付は要しない。
受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

4 合格者の発表等
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者には、高知県職業能力開発協会が書面で通知し、技能検定に合格した者の受検番号は、平成21年3月17日(火)に高知県庁本庁舎1階の掲示板に掲示するとともに、高知県商工労働部雇用労働政策課ホームページ(<http://www.pref.kochi.jp/~koyou/>)に掲載する。

5 技能検定合格証書等の交付
特級、一級及び単一等級の技能検定に合格した者には厚生労働大臣から、二級及び三級の技能検定に合格した者には高知県知事から、それぞれ合格証書が交付される。
また、技能検定に合格した者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

6 その他
この技能検定について不明な点は、高知県商工労働部雇用労働政策課(電話番号088-823-9765)又は高知県職業能力開発協会(電話番号088-846-2300)に問い合わせること。

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、野市下井堰土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の出出があった。

平成20年9月2日

|      |             |               |
|------|-------------|---------------|
|      | 高知県知事 尾崎 正直 |               |
| 役名   | 氏名          | 住 所           |
| (退任) |             |               |
| 理事   | 谷合 喜秋       | 香美郡野市町下井 1716 |
| "    | 横田 益輔       | " " 父養寺 62-2  |
| "    | 岡本 憲昌       | " " 上岡 2691   |
| "    | 森本 修補       | " " 下井 832    |
| "    | 亀川 維彦       | " 吉川村吉原 793-2 |
| 監事   | 清藤 昌春       | " 野市町下井 170   |
| "    | 田内 文夫       | " " 深淵 117-1  |
| (就任) |             |               |
| 理事   | 谷合 喜秋       | 香南市野市町下井 1716 |
| "    | 島内 昭雄       | " " 上岡 2681   |
| "    | 横田 貞夫       | " " 父養寺 96    |

|    |       |   |   |       |         |
|----|-------|---|---|-------|---------|
| ”  | 森本 修補 | ” | ” | 下井    | 832     |
| ”  | 亀川 維彦 | ” | ” | 吉川町吉原 | 793 - 2 |
| 監事 | 清藤 昌春 | ” | ” | 野市町下井 | 170     |
| ”  | 寺村 正夫 | ” | ” | 深淵    | 156     |

~~~~~

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、四万十町から十和中部地区（十川換地区）の換地処分を平成20年8月5日に行った旨の届出があった。

平成20年9月2日

高知県知事 尾崎 正直